

令和4年第5回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和4年4月25日（金）				
開催場所	吉川市役所202・203会議室				
開議時刻	午後2時50分				
閉議時刻	午後4時10分				
席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席
議事日程					
第1	開会				
第2	会長あいさつ及び議長就任				
第3	会議録署名委員等の指名等について				
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～3番）				
	報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～8番）				
	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について（1番～4番）				

第5	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について (1番～4番) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (1番～3番)
第6	その他 ・諸般の報告について ・吉川市農業振興地域整備促進協議会の委員の選任について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、片山副主査

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和4年第5回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面刷）、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、令和5年度農林関係税制改正に関する要望、令和5年度農地利用最適化施策に関する意見の提出に対する意見等報告書、農業委員担当地区割表となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>それでは、農政課で農業委員会と併任となっている職員を紹介いたします。</p>
豊田副主査	(あいさつ)
山口主任	(あいさつ)
山下主事	(あいさつ)
森事務局長	<p>以上、3名となります。どうぞ宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	<p>立原会長ありがとうございました。</p> <p>委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますの</p>

<p>議長</p>	<p>で、早速ですが、立原会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。3番渡邊慎也委員、4番森田文雄委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、5月20日(金)午後1時から、場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。</p> <p>今回は、旭地区から7番岡田初幸委員、三輪野江地区から17番宇野直樹委員、吉川地区から12番高鹿武男委員にお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和4年5月20日(金)午後1時から吉川市役所204会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から7番 岡田初幸委員、三輪野江地区から17番宇野直樹委員、吉川地区から12番高鹿武男委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、5月25日(水)午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。</p>

4 報告 議長	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 議長	<p>【報告第1号1番～3番の朗読】</p> <p>事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員 議長	<p>(なしの声)</p> <p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長 事務局	<p>次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【報告第2号1番～8番の朗読】</p>
議長 山口推進委員	<p>事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p> <p>確認ですが、番号2番の面積が18㎡となっていますが間違いありませんか。転用目的が一般住宅となっていますが、18㎡では住宅は建築できないとおもいますが、何か特別な事情等があるのでしょうか。</p>
事務局 議長	<p>18㎡の面積については、間違いはありません。申請地の周りは地目が宅地になっており、一般住宅の建築のため残った農地の部分の18㎡分の申請となっております。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
他委員 議長	<p>(なしの声)</p> <p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知</p>

	書の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第3号1～4番の朗読】
議長	事務局より報告のありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」、1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。
宇野委員	【議案第1号1番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。多々良俊明内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
多々良委員	<p>令和4年4月20日に行いました議案第1号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は譲受人である〇〇が譲渡人です。内容調査会には、〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請地を選んだ理由は、〇〇の実家の隣接地のためです。申請地の利用計画は、家族〇〇人のための個人住宅です。排水計画は申請地の東側旧県道西側の排水溝へ放流します。接道については申請地の南側市道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、〇〇頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として住宅工事見積以上の資金があることを住宅ローン事前審査結果にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害</p>

	<p>防除策として、〇〇側にブロック〇〇段積とメッシュネットが設置されます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、現地は〇〇なので土地改良区の意見書の添付はございません。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見は、南側道路が狭いので工事車両の出入りに注意してくださいと申し上げました。</p> <p>また、今回の申請面積が68㎡となっておりますが、案内図1ページで申請地の〇〇側に〇〇㎡程度の宅地が隣接しており、その土地と合せての開発となっております。</p>
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号1番は、許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に2番を、担当委員のわたしからご説明いたします。</p>
立原委員	<p>【議案第1号2番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。馬巻俊一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
馬巻委員	<p>令和4年4月20日に行いました議案第1号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど立原担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇氏と〇〇である〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇と〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は〇〇</p>

の農業を手伝うためです。申請地を選んだ理由は、〇〇の家に近いためです。申請地の利用計画は、農家の分家住宅用地です。排水計画は申請地の南側水路へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐ〇〇に着手し、〇〇頃に完成を予定しています。

資金計画として建築・造成の工事見積以上の資金があることを融資証明書にて確認しました。

転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、〇〇側〇〇にコンクリートブロック積及び〇〇も同様にブロック積が行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地からは〇〇に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。

議長

結果の報告を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

立原会長

では私の方から意見を申しあげます。議案書より権利区分は使用貸借となっておりますが、この関係につきまして少し申し上げたいと思います。譲渡人につきましては、所有している農地について、農地法の違反地があると確認しておりますが、今回の転用の権利区分について使用貸借となっておりますが、事務局としてどう考えておりますか。

事務局

除外申請時より使用貸借として申請を受けて今回の転用許可申請となっておりますが、今回の譲渡人に農地法の違反がある場合には、県からの指導により権利区分が使用貸借で転用申請は認められず、賃貸借の権利区分にするよう指導をされております。この案件について、春日部農林振興センターに確認をとっていませんので、次回の総会までに確認した上で報告させていただきたいのですが。

議長

上部団体に確認するとのことですが、採決については春日部農林振興センターに確認の上、次回の定例総会ということで宜しいでしょうか。事務局お願いします。

事務局

議案書の権利区分が変わってきますので、申請者にお話したした上で、議事を進めていただきたいと思いますので、議事を一旦保留させていただき、次回の定例総会に諮らせていただきたいと思います。

議長	議案第1号2番について、採決保留とし、次回の定例総会に諮るということで宜しいでしょうか。
他委員	(はい)
議長	ではこの案件については、採決保留といたします。
議長	次に3番を、吉澤宏担当委員からご説明をお願いいたします。
吉澤委員	【議案第1号3番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。齊藤忠男内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
齊藤委員	<p>令和4年4月20日に行いました議案第1号3番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人の住所・氏名は、先ほど吉澤担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇氏が出席されました。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋め立てをする理由といたしましては、農地改良です。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されております。</p> <p>工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は許可後〇〇です。埋め立て面積は〇〇㎡で、埋立する土の搬出元は、〇〇です。土質は良質で土量は〇〇㎥で、表土は良質土です。被害防除策は、行いませんが周辺農地に被害を及ぼすことはありません。よって、今回は許可申請となります。工事完了後の利用計画として、作物は〇〇と〇〇で、耕作は〇〇氏が行います。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、許可申請人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを申請人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように申請人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路面より10センチまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である申請人が管理、監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は申請人である土地所有者自身である。以上を申請代理人に伝えたと承知されました。</p> <p>調査員からの意見としては、交通量の多い所で近隣に老人</p>

	ホームがあり事故には十分注意することと伝えました。
議長	結果の報告を頂きました議案第1号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
山口推進委員	申請者の〇〇氏は専業農家を営んでおりますが、だいぶ高齢であります。一生懸命農業をされております。しかしながら、今回新たに五反の農地を農地改良し、畑として耕作できるのか心配であります。
議長	事務局からの説明はなくてもよいですか。
山口推進委員	はい。
議長	では、参考意見とさせていただきます。他にご意見ございますか。
染谷推進委員	今回、田から畑への農地改良ですが、登記簿の地目変更については、許可書が出たらすぐ変更できるのでしょうか。あと葛西用水路土地改良区の関係ですが、今後用水は使わなくなるのですが、どんな書類の処理になっているかお聞きしたい。
事務局	農地改良後の地目変更につきましては、工事完了後に工事完了届の提出をしていただきます。その際完了届には、完了時の写真を添付して頂いております。許可書及び工事完了届をもって法務局へ地目変更の登記申請をすることとなります。なお、地目変更につきましては、土地所有者が行う事となっております。次に土地改良区の関係ですが、今回の申請にあたり、葛西用水路土地改良区からの意見書を頂いております。私も詳しくないのですが、土地改良区で意見書を発行する際、所定の一時決裁金の支払いを行っていると思います。また既存の用水路については、農地改良に伴って用水路の際まで盛土されますが、埼玉県の農地改良の要綱に基づいた施工が行われ、水路の断面は確保されます。
齊藤委員	田から畑にする場合ですが、葛西土地改良区の農地転用決算金を支払った上で意見書が発布されています。
議長	他にご意見ございますか。
名倉推進委員	今回農地改良を行う農地の周り特に水路部分について土留めなどの状況はどのようになっていますか。

事務局	<p>水路周りについては、土留めの設置はなく、県の農地改良の要綱に基づいてセットバックすることになっています。水路境界の高さを基準とした場合、高さ1に対してセットバックする距離は2となっております。なお、一部案内図にあります、〇〇の部分と〇〇と〇〇の〇〇の部分につきましては、施設の擁壁がありますのでセットバックせず擁壁部分まで盛土をする予定となっております。</p>
山口推進委員	<p>葛西用水路の決裁金について齊藤委員から説明がありましたが、ここは旧二郷半用水路の地区なので、経常賦課金は一反あたり〇〇円で今回の改良面積〇〇㎡の場合〇〇円になります。教えていただきたいのですが、決裁金は20年分又は30年分になるのか教えていただきたい。</p>
齊藤委員	<p>決裁金は、年数ではなく㎡あたりの金額で出しているを思います。</p>
議長	<p>決裁金につきましては、参考意見として承ります。他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号3番は、許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に4番を、宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
宇野委員	<p>【議案第1号4番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。多々良俊明内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
多々良委員	<p>令和4年4月20日に行いました議案第1号4番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人の住所・氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したと</p>

おりです。内容調査会には、代理人の〇〇氏が出席されました。

申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋立てをする理由といたしましては、畑としての利用です。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されております。

工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は許可後〇〇です。埋立て面積は〇〇㎡で、埋立する土の搬出元は、〇〇です。土質は〇〇の土で土量は〇〇㎡で、表土は〇〇です。被害防除策は、工事中交通整理員及び道路清掃委員が各1名つき、地区全体の営農環境に影響を及ぼしません。よって、今回は許可申請となります。工事完了後の利用計画として、作物は〇〇等で、耕作は〇〇氏が行います。

農業委員会からのお願いとして、許可申請人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを申請人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように申請人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路面より10センチまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である申請人が管理、監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は申請人である土地所有者自身である。以上を申請代理人に伝えたところ承知されました。

調査員からの意見としては、改良工事として利用する農道が狭いため、車両の出入りについて十分に注意して作業することを伝えました。また、案内図にあります〇〇につきまして、搬入口に一部隣地を〇〇してとりあえず搬入するとのことです。また、〇〇については〇〇の土地で今後の耕作するに当たって隣地の迷惑にならないように管理には十分気負付けるようにと申し上げました。

議長

結果の報告を頂きました議案第1号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

立原会長

では私の方から意見を申しあげます。先ほど多々良委員より、〇〇番地の農地改良については、一部隣接農地を借用して工事を行うと説明がありましたが、隣接農地を一部使用する場合その部分についても転用申請が必要と考えますが事務局どう考えていますか。

事務局

申請代理人からは、隣地を借用して工事を行うと聞いておりますが、今回指摘の農地の〇〇に〇〇に通る〇〇の〇〇道があります。案内図を参照しますと、〇〇に通る〇〇道から

	<p>今回改良する農地が離れているように見えますが、現地確認した時〇〇道と田の間を通って運搬できると考えております。事務局としては耕作する農地を一旦無くして工事を行う事はないので、転用申請は不要と考えております。</p>
立原会長	<p>代理人にはその旨を伝えてください。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
染谷推進委員	<p>今回の水田地域の中の農地を改良する事例が上内川地内にもございまして、改良後1回も耕作されず不法投棄の場所となっております。今回の申請人は〇〇に住んでいますが、今後農業をやっていけるのでしょうか。また田のままであれば、他の近隣の方が耕作することができるのですが、畑の場合上内川地内の状況を鑑みると耕作放棄地になってしまうのではないかと危惧しますが、何か良い方法はないでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の申請者の方は、〇〇からの〇〇で農地を取得しております。申請者自身の営農経験は〇〇との事ですが、農家やっている方から営農指導を受けながら農業をしていくと申請理由書にて確認しております。また、実際現地確認した際、案内図の〇〇の農地に関しては、農地改良を行う前でしたが、一部耕作を開始している状況でした。事務局としても、営農を開始している状況も見えますので、問題はないかと考えます。</p>
染谷推進委員	<p>上内川地内の状況もありますので、今回の農地改良にあたり近隣農地は荒らさないようにしていただきたいです。</p>
議長	<p>要望としてお受けしておきます。私からも、〇〇については、〇〇が〇〇施工されているのを確認し、耕作している状況も確認しています。自身も隣接農地で耕作をしていますので、注視をしていきたいと思っております。他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号4番は、許可相当とする</p>

	ことに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、1番について山口推進委員より説明をお願いいたします。
山口推進委員	【議案第2号1番を朗読】
議長	報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号1番の農地利用集積計画を決定いたします。
議長	次に、2番を山崎推進委員より説明をお願いいたします。
山崎推進委員	【議案第2号2番を朗読】
議長	報告を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号2番の農地利用集積計画を決定いたします。
議長	次に、3番を、山口推進委員より説明をお願いいたします。
山口推進委員	【議案第2号3番を朗読】

議長	報告を頂きました議案第2号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号3番の農地利用集積計画を決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
議長	続きまして事務局から発言ありますでしょうか。
事務局	<p>1点目ですが、【農業委員の担当地区割表】です。4月1日に行いました臨時総会時に決定したものの清書版となります。今後農委だよりの方に担当地区割表を載せるので、再度確認して頂き、地区割が違う等ありましたら事務局にご連絡ください。</p> <p>2点目ですが【令和5年度農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について】でございます。皆さまのお手元に、(1)農地の有効利用の推進のための支援、(2)担い手の育成・確保、新規参入などの支援および経営改善支援、(3)その他農業振興のための支援、3種類の報告書、埼玉県農業会議からの依頼文書、資料として埼玉県農林水産業振興基本計画と令和4年度農林施策の概要を配付させていただきました。毎年お願いしている所ですが、各市町村の農業委員及び推進委員の意見を県農業政策に反映させることを目的としています。大変お手数ですが各自とりまとめの上、「来月の定例総会で」事務局までご提出をお願いいたします。</p> <p>3点目は、【令和5年度農林関係税制改正に関する要望について】でございます。皆さまのお手元に、令和5年度農林関</p>

	<p>係税制改正に関する要望書、埼玉県農業会議から依頼文書、資料4点を配布させていただきました。毎年お願いしている所ですが、各市町村の農業委員及び推進委員の意見を県農業政策に反映させることを目的としています。大変お手数ですが各自とりまとめの上、「来月の定例総会で」事務局までご提出お願いいたします。</p> <p>4点目は、【吉川市農業振興地域整備促進協議会の委員の選任】でございます。吉川市農業振興地域整備促進協議会につきましては、現在、12名の委員で構成し、分家住宅、駐車場、資材置場などの目的により、農用地からの除外申請について、適当であるかどうかを審議するものです。</p> <p>当初任期が令和3年11月30日に切れておりましたが、改めて農政課より推薦の依頼がありましたので、ここで2名の推薦をお諮り頂くよう宜しくお願いいたします。</p>
議長	<p>先日の4月1日の臨時総会において、本日の定例総会にて決定することとなっていました、吉川市農業振興地域整備促進協議会の委員2名について決めていきたいと思っております。自薦他薦問いません立候補する方いらっしゃいますか。</p>
他委員	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>ご発言がないようなので、私の方から指名させて頂いて宜しいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はい)</p>
議長	<p>では私の方から指名させていただきます。従来ですと農業委員会からは会長職務代理及び女性委員を推薦しておりますが、会長職務代理からは職務多忙との事で聞いており、他の方をお願いしたいとの要望を受けております。このことも含めて指名をさせていただきます。11番齊藤忠男委員、6番萩原豊子委員を指名させていただきますが宜しいでしょうか。では、お二方宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>5点目ですが「農委だより編集委員会」についてです。定例総会終了後、この202・203会議室で行いますので編集委員の方はご出席よろしくをお願いいたします。</p> <p>なおメンバーは、戸井田委員、萩原委員、柏委員、高鹿委員、吉野委員、水村委員、山口新市推進委員、名倉定一推進委員、立原会長、宇野会長職務代理となっております。</p> <p>6点目ですが、【クールビズ】でございます。5月から10月末まで実施されます。ノーネクタイなどのクールビズにご</p>

<p>議長</p> <p>森事務局長</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>協力をお願いします。</p> <p>7点目ですが、【農業経営拡大・発展等支援補助金】でございます。お米に関して飼料用等への変更や新たな機械の購入などへの補助制度となります。4月1日より受付を開始しておりますが、まだ予算上の枠がございますので、農業委員及び農地利用最適化推進委員の方にもご利用いただきたいと思っております。</p> <p>その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますでしょうか。ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れさまでした。</p> <p>それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第5回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p>議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 午後4時10分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>